

# 倉敷市農業振興ビジョン

## 【概要版】

### 第1章 策定の趣旨

#### 1 ビジョン策定の趣旨

本市農業の目指すべき方向性と基本目標を定め、将来にわたって持続可能なものとするため、策定するものです。

#### 2 ビジョンの位置付け

このビジョンは、本市の最上位計画である「倉敷市第七次総合計画」の農業振興に係る個別ビジョンを示すものです。

#### 3 ビジョンの目標年次について

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

#### 4 SDGsの理念の継承

SDGsの理念を踏まえ、農業の担う重要な役割を認識し、世界で定めた共通の目標にもつながるよう、ビジョンを策定しています。

## 第2章 現状と課題

### 1 倉敷市の主要農産物と特産品

市内では、地域特性を活かし、様々な魅力ある農産物が生産されていますが、地域ごとに様々な課題を抱えています。

### 2 農業の担い手をめぐる現状

高齢化による離農や後継者の不在など、担い手不足が深刻な状況となっています。

### 3 農地・農業生産基盤の現状

貴重な地域資源である農地等を次世代に継承するため、地域合意に基づく運用を進める必要があります。

### 4 農業生産の他に地域農業の持つ様々な役割

減災機能、文化伝承機能、景観形成機能など、地域農業の持つ多様な機能への理解と関心を高める必要があります。

## 第3章 目指す将来像

### 1 目指す将来像

**「将来にわたり持続可能な魅力ある農業が営まれている」**

### 2 基本目標と目標指標（抜粋）

#### ○ 基本目標1 「魅力ある農業の実現」

指標：農業所得（農業所得者平均所得）

現状値（令和元年度） 351万円 ⇒ 令和12年度 450万円

#### ○ 基本目標2 「多様な担い手の確保と育成」

指標：新規就農者数（累計）

現状値（令和元年度） 15人 ⇒ 令和12年度 120人増

#### ○ 基本目標3 「農地・農業用施設の保全」

指標：遊休農地の割合

現状値（令和元年度） 0.97% ⇒ 令和12年度 0.58%

#### ○ 基本目標4 「私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承」

指標：地産地消を意識する人の割合

現状値（令和2年度） 76.9% ⇒ 令和12年度 95%

## 第4章 施策の方向性と展開

4つの基本目標を達成するため、次のとおり基本施策を定め、これに基づき取組を推進します。

### 1 魅力ある農業の実現

- (1) ブランド力の強化  
品質・安全性の向上や供給力強化に向けた取組を支援します。
- (2) 6次産業化・農商工連携の推進  
6次産業化など、農業所得向上を目指す取組を推進します。
- (3) 高収益作物への転換やスマート農業の推進  
生産者の自発的な所得向上を目指した取組を進展させるため、営農環境の整備を推進します。
- (4) 産地供給力の強化  
農業経営規模の拡大や生産性向上に資する施策を推進します。

### 2 多様な担い手の確保と育成

- (1) 新規就農者の確保・育成  
意欲ある就農希望者の確保に努め、就農支援の充実を図ります。
- (2) 多様な担い手の育成と労働力の確保  
地域の中心となる担い手の育成と労働力確保に向けた取組を支援します。
- (3) 農地の集積・集約化  
地域の中心的担い手への農地の集積・集約化を推進します。

### 3 農地・農業用施設の保全

- (1) 荒廃農地の発生防止・解消  
地域と関係機関との連携による取組の促進と、支援制度を有効活用した取組を推進します。
- (2) 農業生産基盤の適正な整備・維持と防災  
農業振興とともに、防災面でも重要な機能を持つ農業生産基盤の適正な運用を推進します。

### 4 私たちの生活に欠かせない農業を未来へ継承

- (1) 地産地消の推進  
市民の「地域農業」への理解を深めるなど、更なる地産地消の推進を図ります。
- (2) 環境保全機能への理解  
農業・農地が有する多様な機能について、啓発活動に取り組みます。
- (3) 景観・交流の創出  
消費者と地域の生産者とを結ぶ活動や取組を推進します。

## 第5章 作目別方針

本市農業を3つの作目に分類し、作目と地域の特性や、産地自身が描く振興方針などを踏まえ、基本施策に基づいた作目ごとの方針を定めることとします。

### 1 水稲

- ・高齢化等による担い手の減少を補い、地域農業を維持・活性化させるため、次代を担う新規就農者を確保するとともに、地区農業の中核となる農業者・法人・集落営農組織（中心経営体）を育成します。
- ・生産性と所得の向上を図るため、高収益作物栽培への転換や二毛作（水稲の裏作）、有機・特別栽培、農作業の省力化や農地の集積・集約化など、生産者各々の農業経営形態に合わせた取組を推進します。
- ・地域農業を維持することの重要性と農作業への理解を深めることで、地域の貴重な資源として、農地を守り・育てる支援体制の構築に向けた取組を推進します。

### 2 果物・花き

- ・先人が築き上げてきた伝統ある産地を守り・育てるため、優良農地や担い手の確保、受け継がれてきた技術とブランド力の維持・向上に向けた取組など、産地が主体となった活動を支援します。
- ・市場や消費者から選択され続けるよう、栽培技術の習得や有効な病虫害防除の情報共有などにより、産地における品質の高位平準化を図ることで、産地供給力とブランド力の強化、他産地との差別化に向けた取組を支援します。
- ・農地流動化（農地の貸借）や基盤整備により、優良農地を確保するとともに、JA・生産者・行政が一体となった新規就農者の支援体制を構築することで、次代を担う若手の栽培技術の早期向上と効率的な農業の実現による農業経営の早期確立を支援します。
- ・海外市場等も見据え、大都市圏（市場）での農産物PRイベントの開催などを通じて、販路拡大やブランドとしての更なる認知の向上を図るための生産者の主体的な取組を支援します。

### 3 野菜

- ・産地の供給力とブランド力の強化、「地理的表示（GI）保護制度」などの公的認証制度を活用し、他産地との差別化に向けた取組を支援します。
- ・関係機関と連携した支援体制を構築し、経験の浅い生産者や新規就農者の基本技術の早期習得を図ります。また、産地全体の伝統ある高度な栽培技術を普及することで、品質の高位平準化による底上げを図ります。
- ・市街地との共生による優良農地の保全・継承など、伝統ある産地を維持するために、地域が一体となった取組を推進します。